

※ ( ) 内の番号は、図5の番号に対応する。

図-3 隣接区域の火災発生時における事象の流れ

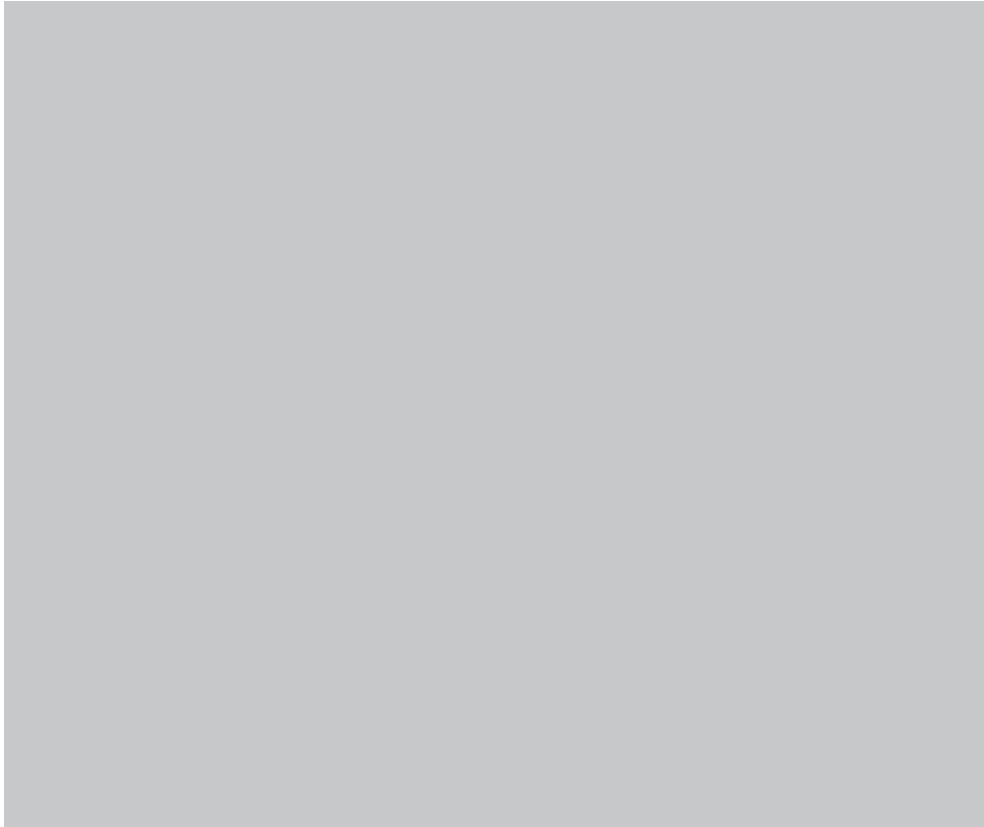


図-4(1) 移動経路（廃棄物処理場 1F 平面図）



図-4(2) 移動経路（廃棄物処理場 中 3F 平面図）

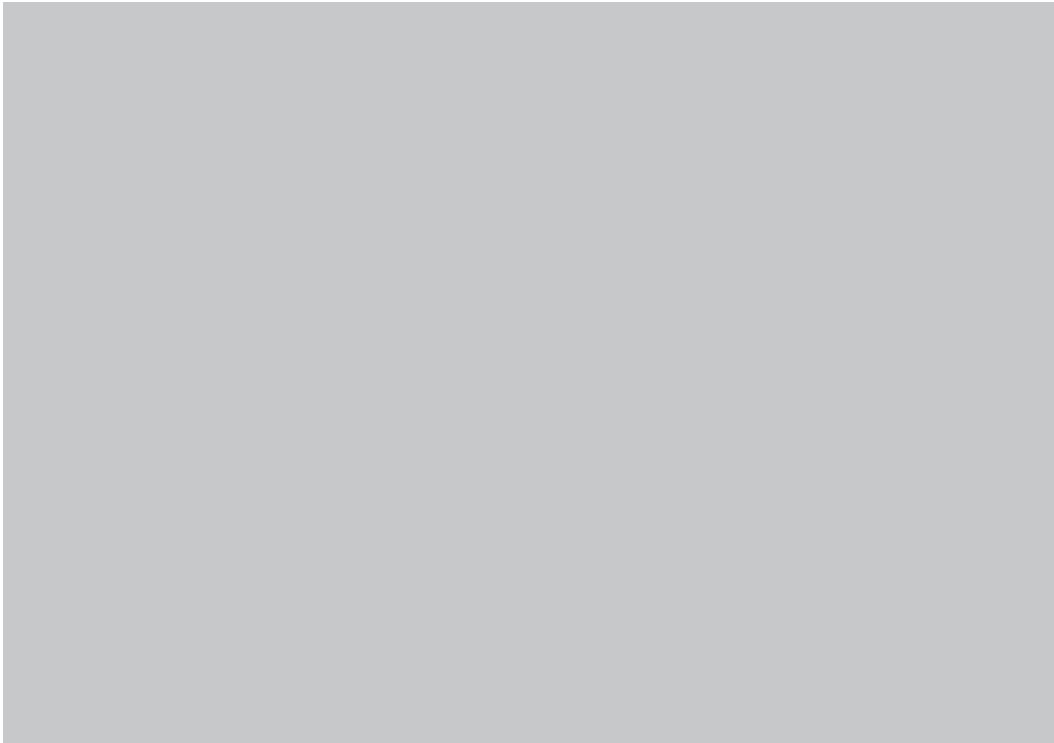


図-4(3) 移動経路（廃棄物処理場 中 3F 平面図）



図-4(4) 移動経路（東海再処理施設 平面図）



図-4(5) 移動経路（第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 1F 平面図）



図-4(6) 移動経路（第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 5F 平面図）



図-4(7) 移動経路（第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 B1F 平面図）

作業項目等	対応場所等	経過時間(分)						
		0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	
(1) 煙感知器が煙を感知	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室(G003)	●						
(2) 受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)	●						
(3) 当直長が火災を感知 消防等へ通報 現場確認を指示	分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)	●						
(4) 従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場(AAF) 廃棄物処理場制御室(G101)	●	●					●
(5) 従業員が現場を確認して火災確認	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室(G003)						●	
(6) 従業員がABC消火器を準備	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) エレベーターホール(G002)						●	
(7) 従業員がABC消火器による初期消火を実施	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室(G003)						●	

図-5 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間

## 防護対象が固体の放射性物質であるものの類型（S4）の例

## 1. 代表例

防護対象：分析所（CB）ガラス細工室（G014）の保管棚の標準物質（管理番号 CB-36）

選定理由：類型 S4 のうち初期消火に要する時間が長いもの。

## 2. 防護対象の保管状況等（図-1）

分析所（CB）ガラス細工室（G014）の保管棚には標準物質（放射性物質を含む固体）を保管している。標準物質は金属であり不燃性である。保管棚は金属製（厚さ 1 mm）であり、ガラス細工室（G014）は 15 cm 以上のコンクリート壁（耐火時間 3 時間以上）で構成される区域である。当該区域は人の立ち入りが有ることから、発火源となる電気機器を設置している。

ガラス細工室（G014）には火災感知器を設置しており、火災を感知した場合には、従業員が駆け付け、ABC 消火器等を用いて初期消火を行う。火災感知器の信号については、従業員が常駐する分析所（CB）安全管理室（G220）及び分離精製工場（MP）中央制御室（G549）の受信機へ伝送している。

## 3. 夜間休日時における火災発生時の事象の流れ

## (1) 保管棚内の火災

保管棚に保管する標準物質は不燃性であることから、標準物質の発火の可能性はない。

## (2) ガラス細工室（G014）内の火災

ガラス細工室（G014）には発火源となる電気機器を設置している。電気機器が発火源となり火災が発生した場合には、ガラス細工室（G014）に設置する火災感知器により火災を感知でき、ユーティリティ施設（UC）総合制御室に常駐する従業員が再処理警備所にて施錠扉の鍵を借りた後に駆け付け、近傍にある ABC 消火器等を用いて初期消火（30 分以内）を行う。火災発生時の事象の流れを図-2、移動経路を図-3 並びに初期消火（現場確認）までの経過時間初期消火及び火災を確認するまでの経過時間を図-4 にそれぞれ示す。

## (3) 隣接区域の火災

ガラス細工室（G014）に隣接する廊下（G012）、電気保守室（G013）及び工作室（W015）には発火源となる電気機器を設置している（図-5）。当該区域に設置する火災感知器の信号は、従業員が常駐する分析所（CB）安全管理室（G220）及び分離精製工場（MP）中央制御室（G549）の受信機へ伝送している。

隣接区域の電気機器が発火源となり火災が発生した場合には、ガラス細工室（G014）内の火災と同様に、これら区域に設置する火災感知器により火災を感知でき、ユーティリティ施設（UC）総合制御室に常駐する従業

員が駆け付け、近傍にある ABC 消火器等を用いて初期消火（30 分以内）を行う。

#### 4. 火災影響評価

ガラス細工室（G014）に保管する標準物質を発火源とした火災の発生の可能性はなく、ガラス細工室（G014）の電気機器を発火源とした火災が発生した場合においても、火災感知器により火災を感知し、ユーティリティ施設（UC）総合制御室に常駐する従業員が駆け付け、近傍にある ABC 消火器等を用いて初期消火（30 分以内）を行うことにより、ガラス細工室（G014）のコンクリート壁（耐火時間 3 時間以上）の閉じ込め境界は維持できる。

隣接区域に設置する電気機器を発火源とした火災が発生した場合においても、それら区域の火災感知器により火災を感知し、ユーティリティ施設（UC）総合制御室に常駐する従業員が駆け付け、近傍にある ABC 消火器等により初期消火（30 分以内）を行うことから、ガラス細工室（G014）のコンクリート壁（耐火時間 3 時間以上）の閉じ込め境界に影響はない。

以上のことから、火災が発生したとしてもガラス細工室（G014）の閉じ込め境界は維持でき、放射性物質の有意な放出に至ることはない。

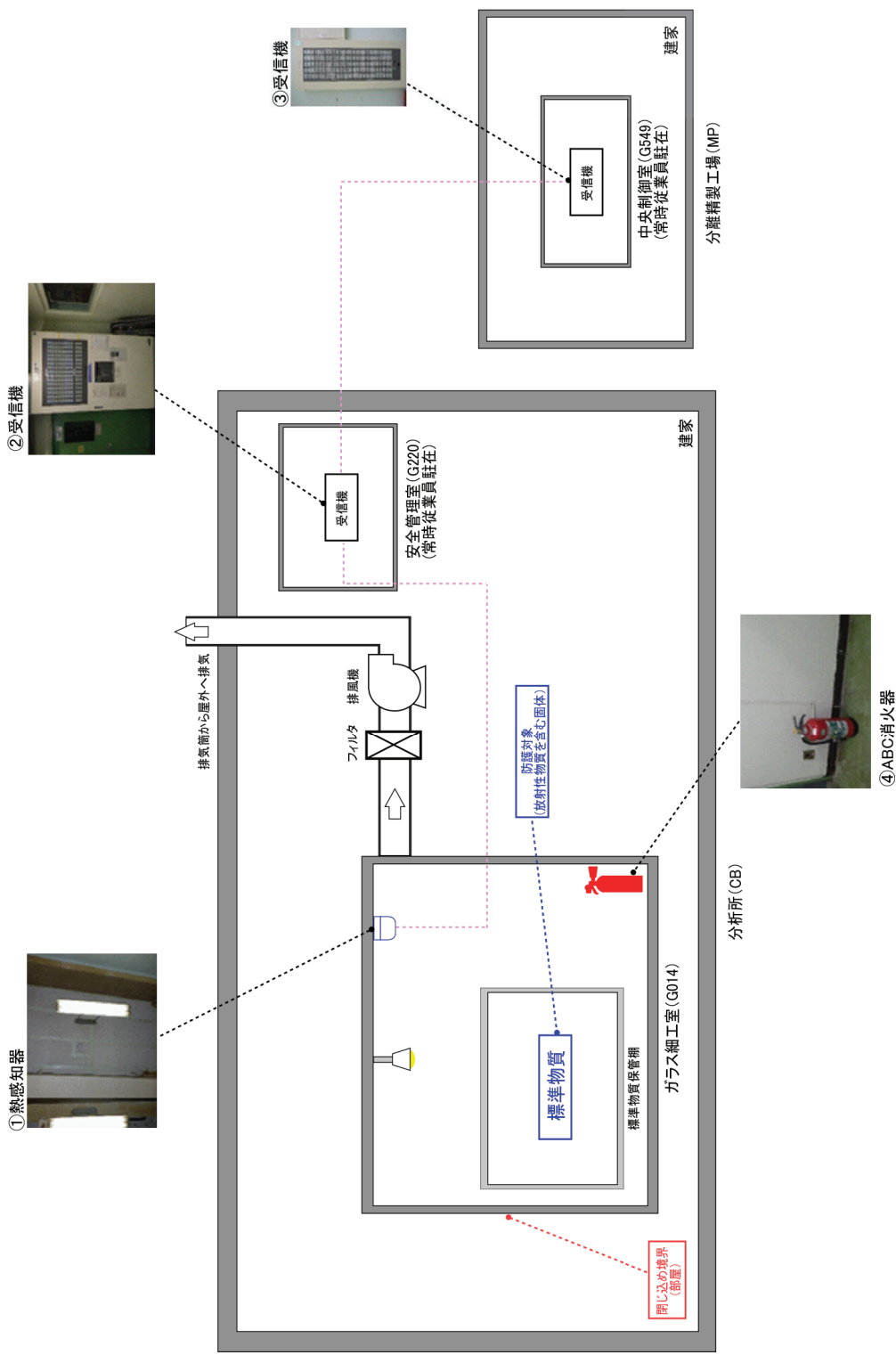
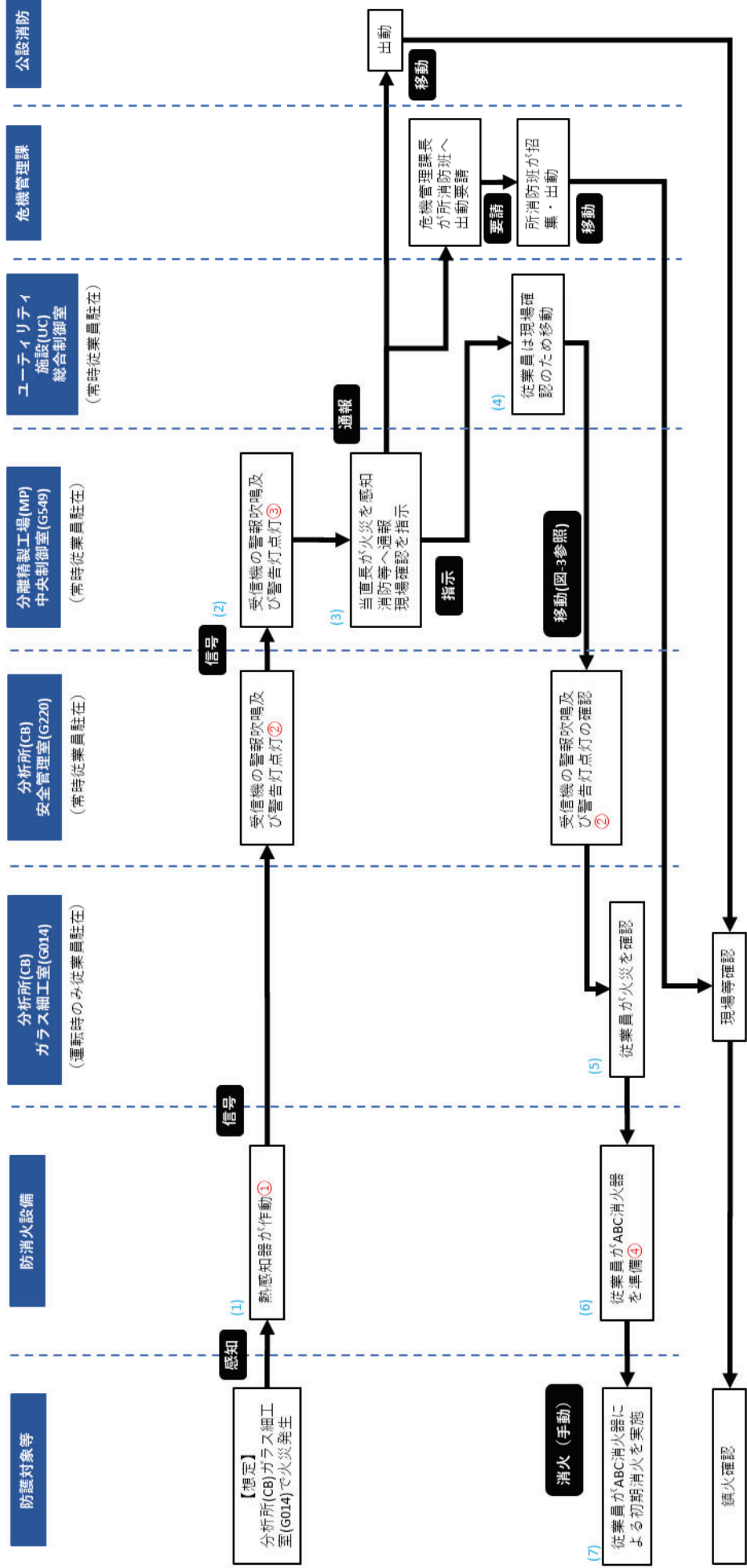


図-1 分析所 (CB) ガラス細工室 (G014) の保管棚の標準物質の貯蔵状態





※ ○ 内の番号は、図-1の番号に対応する。  
 ( ) 内の番号は、図-4の番号に対応する。

図-2 分析所 (CB) ガラス細工室 (G014) における火災発生時の事象の流れ

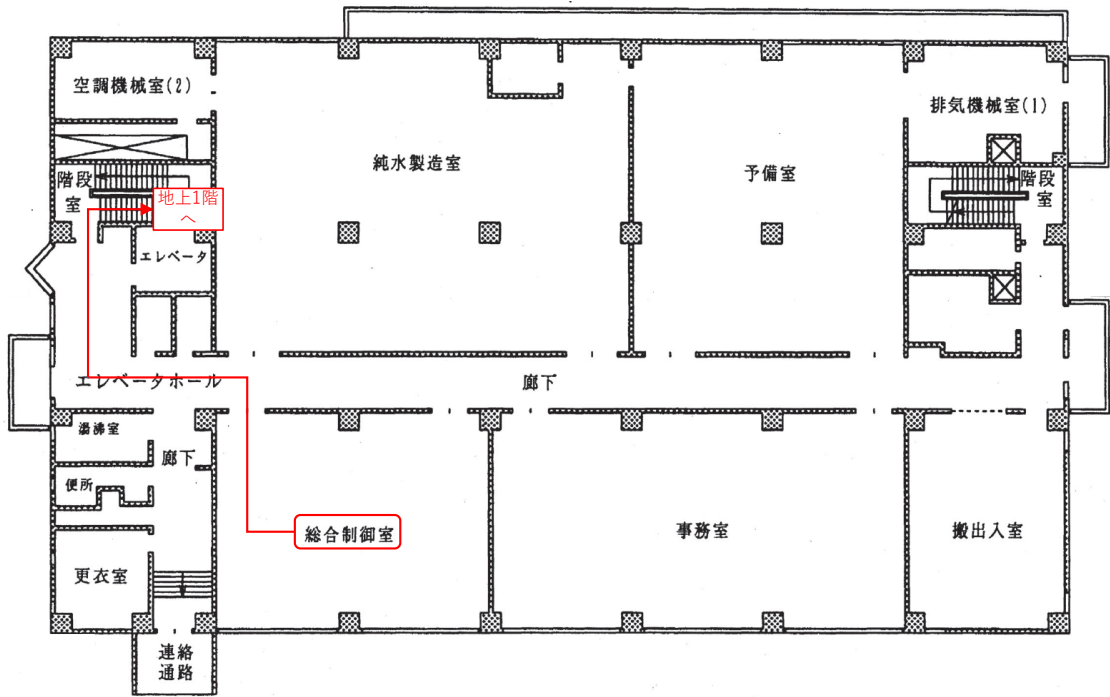


図-3(1) 移動経路 (ユーティリティ施設 3F 平面図)

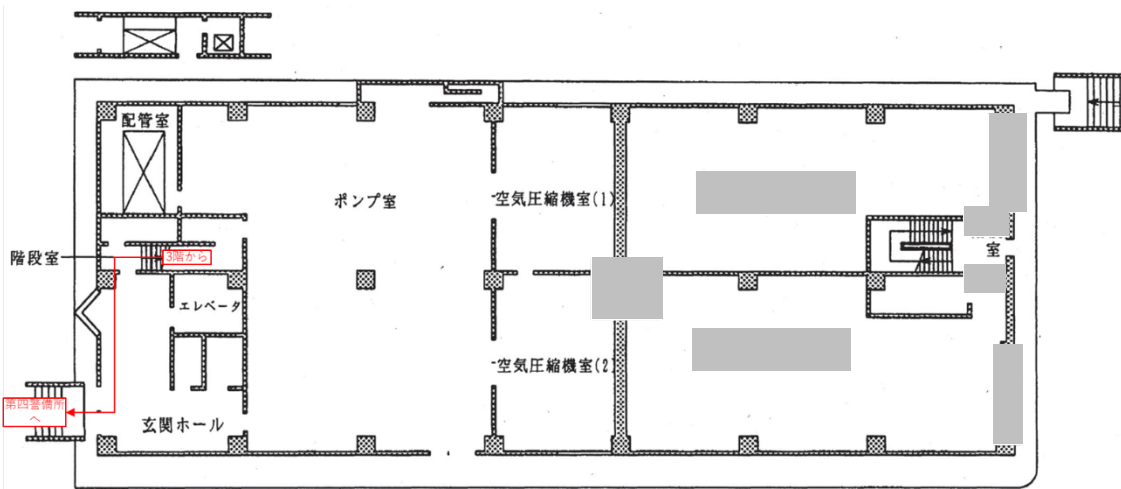


図-3(2) 移動経路 (ユーティリティ施設 地上1F 平面図)



図-3(3) 移動経路（東海再処理施設 平面図）

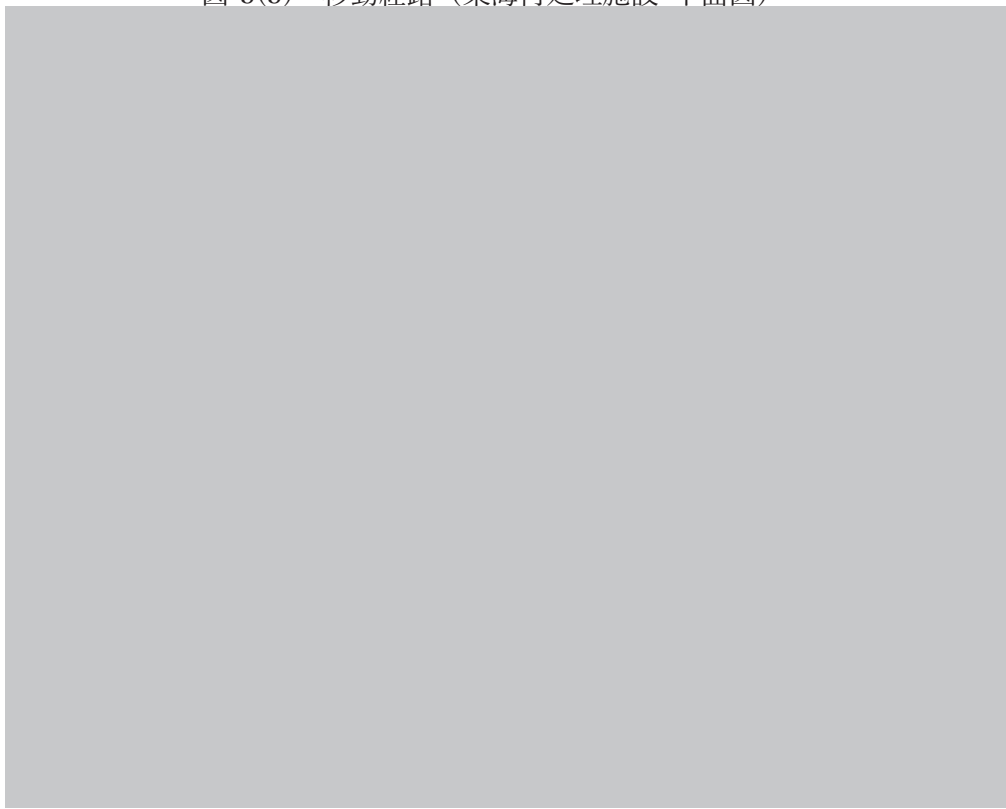


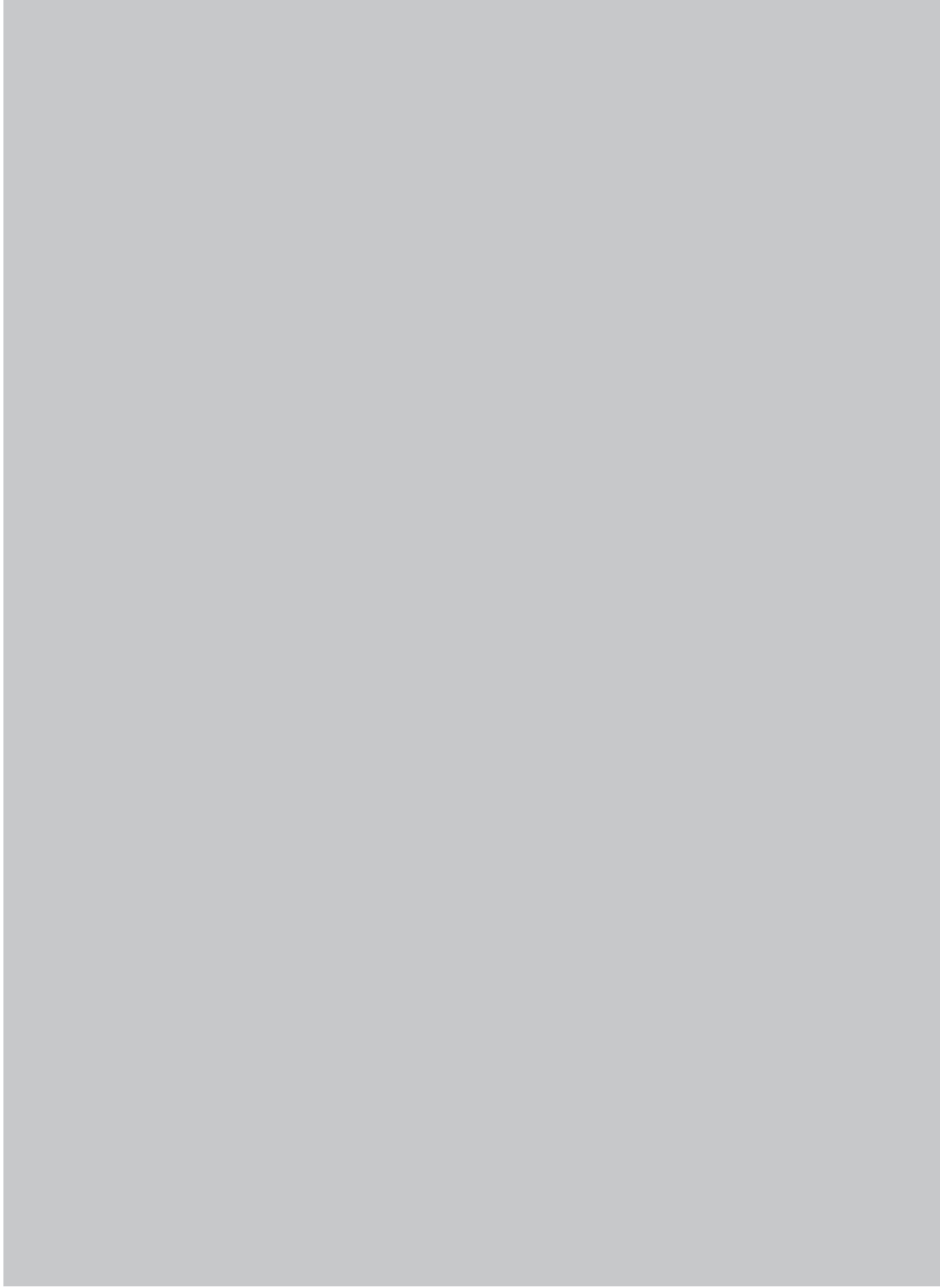
図-3(4) 移動経路（分析所 2F 平面図）



図-3(5) 移動経路（分析所 B1F 平面図）

作業項目等	対応場所等	経過時間(分)					
		0~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30
(1) 熱感知器が作動	分析所 (CB) ガラス細工室(G014)	●					
(2) 受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)	●					
(3) 当直長が火災を感知 消防等へ通報 現場確認を指示	分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)	●					
(4) 従業員は現場確認のため移動	ユーティリティ施設 (UC) 総合制御室	●	●				●
(5) 従業員が火災を確認	分析所 (CB) ガラス細工室(G014)						●
(6) 従業員がABC消火器を準備	分析所 (CB) ガラス細工室(G014)						●
(7) 従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所 (CB) ガラス細工室(G014)						●

図-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間



地下1階 平面図

図-5 分析所 (CB) ガラス細工室 (G014) 隣接区域  
(令和5年6月8日規制庁面談資料に一部加筆)

東海再処理施設の廃止措置等に係る面談スケジュール(案)

令和5年7月20日  
再処理廃止措置技術開発センター

面談項目		令和5年																		
		6月				7月				8月				9月						
		～2日	～9日	～16日	～23日	～30日	～7日	～14日	～21日	～28日	～4日	～11日	～18日	～25日	～1日	～8日	～15日	～22日	～29日	
<b>廃止措置計画変更認可申請に係る事項</b>																				
系統除染等に係る変更認可申請等																				
当面の工程の見直しについて																				
LWTFの計画変更 セメント固化設備及び 硝酸根分解設備の設置 等		▼1	▼8	▼15	◆29															
保全の方針/性能維持施設の見直し							▼6							▽27						
その他		▼1	▼8 ▼8	▼15 ▼15	◆29 ◆29		▼6	▼13	▼20 ▼20	▽27										
<b>廃止措置の状況</b>																				
ガラス固化処理の進捗状況等		▼1	▼8	▼15	◆29		▼6	▼13		▽27										
工程洗浄		▼1		▼15			▼6		▽20											

▽:面談 ◇:監視チーム会合